

化学品安全

その他の化学品安全の活動

• PCB(ポリ塩化ビフェニル)の適正管理

ダイセルグループでは「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特措法)に則って、廃トランスや廃コンデンサなどのPCB廃棄物を適切に保管しています。

2012年度は新井工場および大竹工場で保管する廃トランス・コンデンサ等を日本環境安全事業(株)北海道ならびに北九州事業所で適切に処分しました。併せて、小型電気機器の搬入荷姿登録を行い、PCB廃棄物の処理を進めています。

他方、2012年12月にPCB廃棄物の処分期限を2027年3月まで延長するようPCB特措法施行令が改正されました。これからもPCB廃棄物の計画的処理を進めるとともに、処理までの間は適切に保管します。

• 欧州REACH規則への対応

当社では、欧州へ輸出している製品の「REACH規則」への対応を行っています。年間100~1,000トン輸出している物質(登録期限:2013年5月末)の製品の登録完了させるため、計画的に安全性評価を進めています。